



## メディカル・インプルーブメント研究会規定

### 第一条 名称

本会はメディカル・インプルーブメント研究会とする。

### 第二条 目的

実践に基づく価値ある医療システムの構築を目指し、医療政策や各種医療分野の情報の収集と分析・研究の発表を目的とする。

### 第三条 事業

本会はその目的達成のため次の事業を行う。

1. 研究会の開催（2月、4月、6月、8月、10月、12月）
2. 学術講演会の開催（1月、3月、5月、7月、9月、11月）
3. 国内、国外の医療機関や医療関係機関との交流、研修
4. その他

### 第四条 会員

本会は一般会員、特別会員でもって構成する。

会費については附則にて別に定める。

会員は法人を原則とし3名まで出席できるものとする。

### 第五条 事務局

東京都品川区西五反田7-1-9 五反田HSビル7F

(株)エム・アイ・ファシリティズ東京本社に置く。会員名簿の整理、会費の管理等、研究会の運営に必要な諸事務を行う。

### 第六条 会費

本会の経費は年会費、その他の収入を以て当てる。

### 附則

1. 会費は一般会員 350,000 円、特別会員 200,000 円とする。
2. 入会金無し、会費は入会時及び毎年入会月に納めるものとする。